平成２４年（家）第９３号
香川県丸亀市垂水町573番地２
申立人　田村　聡子
本籍香川県善通寺市上吉田町１丁目626番地、最後の住所香川県仲多度郡多度津町西港町127番地３、死亡の場所香川県仲多度郡多度津町、死亡年月日平成23年12月26日、出生の場所香川県仲多度郡琴平町、出生年月日昭和元年12月27日、職業無職
被相続人　亡　渡邊　清子
香川県丸亀市垂水町573番地２
相続財産管理人　田村　聡子
高松家庭裁判所丸亀支部

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。
平成１７年（家）第２２５号
千葉県松戸市小金原６丁目13番地　小金原団地14棟401号
申立人　廣木　幸子
本籍千葉県松戸市小金原４丁目36番地の５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所松戸市、死亡年月日平成16年９月14日、出生の場所千葉県松戸市、出生年月日昭和21年９月24日、職業会社役員
被相続人　亡　澁谷　和昭
東京都江戸川区清新町１丁目４番７―1403号、事務所東京都中央区銀座３丁目８番15号中央ビル２階
改任前の相続財産管理人　保坂　志郎
事務所千葉県柏市柏４―11―17森田ビル２階柏綜合法律事務所
改任後の相続財産管理人　宇田　章吉
千葉家庭裁判所松戸支部

相続財産管理人の選任中更正

平成２４年（家）第４２号
岩手県二戸郡一戸町女鹿字蛇ノ島243番地
申立人　株式会社木村産業
１　主文　当裁判所が平成24年４月16日になした相続財産管理人の選任決定中、被相続人の最後の住所につき「岩手県二戸郡一戸町高善寺字傘下39番地20」とあるを「岩手県二戸郡一戸町高善寺字傘木39番地20」と更正する。
２　決定年月日　平成24年５月15日
盛岡家庭裁判所二戸支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２４年（家）第１５８号
岩手県九戸郡洋野町有家第１地割13番地４
申立人　相続財産管理人　野里　壽史
本籍岩手県久慈市夏井町夏井第七地割31番地、最後の住所岩手県久慈市旭町第七地割105番地10　ぎんたらす久慈、死亡の場所岩手県久慈市、死亡年月日平成23年１月12日、出生の場所大阪府大阪市旭区、出生年月日昭和19年７月30日、職業無職
被相続人　亡　生方　正美
催告期間満了日　平成25年１月28日
盛岡家庭裁判所久慈出張所
平成２４年（家）第９０１０号
秋田県湯沢市字祝田141番地１
申立人　相続財産管理人　大山幸太郎
本籍秋田県湯沢市前森４丁目５番地、最後の住所秋田県湯沢市表町４丁目６番20号、死亡の場所秋田県湯沢市、死亡年月日平成22年８月13日、出生の場所秋田県湯沢市、出生年月日昭和38年９月11日、職業無職
被相続人　亡　加納　卓也
催告期間満了日　平成24年12月28日
秋田家庭裁判所横手支部
平成２４年（家）第４２１４３号
横浜市戸塚区品濃町553番地１　パークヒルズＪ棟1310号
申立人　安田　森彦
本籍横浜市鶴見区元宮１丁目８番、最後の住所横浜市鶴見区市場西中町７番32号　メゾンドール102号、死亡の場所横浜市鶴見区、死亡年月日平成22年５月５日、出生の場所東京府東京市荒川区、出生年月日昭和17年11月３日、職業無職
被相続人　亡　皆川　洋一
催告期間満了日　平成25年１月４日
横浜家庭裁判所
平成２４年（家）第５１２号
山梨県富士吉田市上吉田２丁目10番６号グランドマンションコスモパレス401号
申立人　須藤　繁
本籍不詳、最後の住所不詳､死亡の場所不詳、死亡年月日不詳、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳
被相続人　亡　氏名不詳
催告期間満了日　平成24年12月31日
甲府家庭裁判所
平成２４年（家）第７００７号
福島県南相馬市原町区大町１丁目25番地　弁護士法人新開法律事務所南相馬事務所
申立人　弁護士　白鳥　剛臣
本籍福島県南相馬市原町区本町２丁目89番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福島県二本松市、死亡年月日平成23年８月20日、出生の場所福島県相馬郡原町、出生年月日大正10年１月21日、職業無職
被相続人　亡　星　敏子
催告期間満了日　平成24年12月31日
福島家庭裁判所相馬支部
平成２４年（家）第４７８号
埼玉県川越市新富町１―18―６　戸田本川越ビル３階
申立人　松本　弥生
本籍東京都荒川区西日暮里３丁目1111番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字石井2768番地11レストヴィラ坂戸227号室、死亡の場所埼玉県坂戸市、死亡年月日平成23年９月16日、出生の場所山形県東置賜郡屋代村、出生年月日大正11年８月31日、職業無職
被相続人　亡　竹田　愛子
催告期間満了日　平成24年12月21日
さいたま家庭裁判所川越支部
平成２４年（家）第７０８０３号
東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー21階ＬＭ法律事務所
申立人　島田　敏雄
本籍東京都板橋区東坂下２丁目24番地５、最後の住所東京都板橋区東坂下２丁目22番12号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成23年６月８日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和19年２月25日、職業自営業
被相続人　亡　中村　徹
催告期間満了日　平成25年１月31日
東京家庭裁判所
平成２４年（家）第５３７０号
新潟県長岡市水道町３丁目10番28号
申立人　佐藤　明
本籍新潟県柏崎市四谷３丁目2261番地１、最後の住所新潟県柏崎市四谷３丁目２番40号、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成22年10月12日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和34年８月24日、職業会社員
被相続人　亡　小松　悦子
催告期間満了日　平成25年１月10日
新潟家庭裁判所長岡支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２４年（家）第２８号
沖縄県沖縄市仲宗根町36番10号　サンフラワーアパート５号
申立人　安和　都美
本籍沖縄県浦添市当山１丁目３番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　安和　良隆
昭和34年８月19日生
公示催告期間満了日　平成24年８月30日
那覇家庭裁判所沖縄支部

破産手続における包括的禁止命令

平成２４年（フ）第６７６０号
東京都大田区山王４―19―９―202、住民票上の住所東京都大田区山王４丁目33―12
債務者　梨本こと　上田　靖子
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年６月１日
東京地方裁判所民事第20部